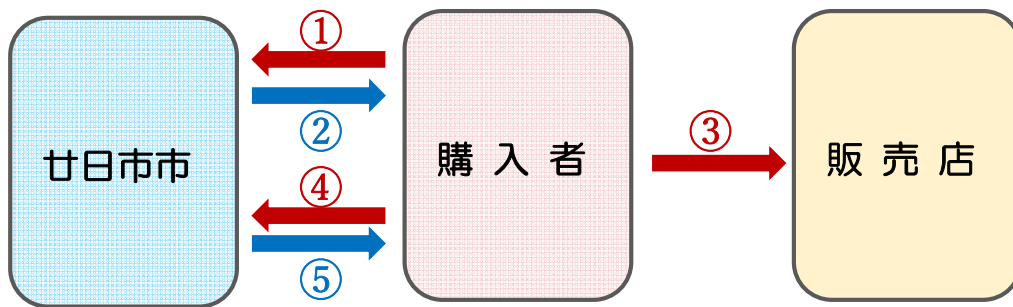


# 令和8年度 非電動生ごみ処理器（コンポスト） 購入費助成のモニターを募集します

廿日市市では、ごみの減量化を促進するため、家庭用非電動生ごみ処理機（コンポスト）を購入、設置後、使用状況のモニター調査に協力してくださる人に対して、購入費の一部を補助します。

対 象	廿日市市内に住所があり、居住している人（事業者は除く）で、一世帯あたり1台まで。
モニター期間	購入後、約1年間
補助金額	購入額の2分の1、 <u>上限3千円</u> (※100円未満の端数は切り捨て)

## ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 申請の流れ ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆



### ① 必ず購入前に申請してください。

- 購入費補助金交付申請書及び誓約書に記入・押印（シャチハタ印は無効）し、対象額  
のわかる見積書等を添付して、裏面の窓口へ提出するか、または廿日市市役所循環型  
社会推進課へ郵送してください。

なお、予算に限りがありますので、補助が受けられない場合があります。

- 申請期間 令和8年4月1日（水）から令和9年2月26日（金）
- 郵送先 〒738-8501 廿日市市下平良1-11-1  
廿日市市循環型社会推進課・資源循環推進係  
電話番号 0829-30-9133



### ② 補助が決まった方には、『補助金交付決定通知書』を送付します。

- モニター調査のアンケート用紙と返信用の封筒を同封します。  
生ごみ処理器を購入してから6ヵ月後に回答をお願いします。



### ③ 『補助金交付決定通知書』が届いたら、販売店、インターネット等で 購入してください。



④ 必要書類を市に提出してください。

- 補助金申請時に必要な書類
  - 補助事業等実績報告書（裏面に領収書を貼り付けてください）
  - 領収書の原本（購入者名、本体金額、購入年月日、販売店名等が確認できるもの）
  - 口座振替依頼書
  - 委任状（交付申請者と口座名義が異なる場合必要です）
  - 廿日市市生ごみ処理機購入費補助金請求書



⑤ 『交付確定通知書』を送付します。

- 必要書類を確認後、交付確定通知書を送付し、指定の口座に購入補助金を入金します。
- 購入期間 補助金交付決定日から令和9年3月5日（金）まで



○申請受付・問い合わせ窓口

・廿日市市役所	循環型社会推進課 資源循環推進係	TEL 0829-30-9133
・佐伯支所	市民生活・福祉係	TEL 0829-72-1114
・吉和支所	市民生活・福祉係	TEL 0829-77-2113
・大野支所	地域づくり係	TEL 0829-30-2005
・宮島支所	環境産業係	TEL 0829-44-2003